公益社団法人北海道社会福祉士会 生涯研修センター長 清野 光彦 (公印省略)

2018 年度基礎研修Ⅱの開催要項 ご案内について

春暖の候、各位におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

2018年度「基礎研修Ⅱ」の開催要項がまとまりましたので、ご案内申し上げます。

ご承知の通り、本会の基礎課程は、基礎研修 I・Ⅱ・Ⅲの3つの段階で構成されております。すでに実践力のある皆様ですが、ぜひこの研修制度を活用し、2019 年度の基礎研修Ⅲ、さらにその先の専門課程へと、先陣をきって進んでいただきたく思います。

また本会の基礎課程は、認定社会福祉士取得の際に単位として認められますが、その場合は基礎 I・II・IIを合計 6 年間で修了する必要があります。これまで基礎研修 II の受講を見送っておられた方も、この機会に受講をご検討ください。

さて今年度の基礎研修Ⅱは、道内7地区支部での講師養成研修修了者による講義・ 演習による研修と札幌での全体集合研修、および各科目における課題(レポート等)に より行われます。

以下開催要項をご確認の上、ぜひ受講くださいますようお願いいたします。

研修は、日本社会福祉士会にて策定された基本プログラムに基づき実施いたします。 また、各科目の事前事後課題の詳細(文字数や提出期限等)や開催会場は、受講 決定時にお知らせいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

受講申し込み方法

受講申込書に必要事項をご記入の上、郵送または FAX にてお送り下さい。 受講申込日迄に受講費をご入金下さい。

「配慮の必要な方」は申込時にお申し出をお願いします

- ① 申込締め切り 2018年5月21日(月) 必着
- ② 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる 2.7 4階 北海道社会福祉士会事務局 TEL:011-213-1313 FAX:011-213-1314

基礎課程全体のねらい

社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、 社会福祉士の専門性の基礎を身につける。

【基礎研修Ⅱ 開催要項】

1. 基礎研修Ⅱのねらいと到達点

- (1) ねらい 社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術について学ぶ。
- (2)到達点 ①社会福祉士の倫理綱領や行動規範をふまえた実践の理解ができる。
 - ②社会福祉士共通基盤について理解を深め、実践との関係を知る。
 - ③社会福祉援助の展開過程を知り、それをふまえた実践ができる。
 - ④実践力を高めるための基礎的な援助技術を身につける。
 - ⑤スーパービジョンについて学ぶ。

2. 受講対象者 基礎研修 I を修了した者

3. カリキュラムおよび日程・会場 別表を参照ください。

4. 受講及び修了条件

- (1) すべての日程、科目を受講できること。遅刻、早退、欠席をしないこと。
 - ※日程通りに科目を受講しなければ、次の科目に進むことができません。 (別紙参照ください)
 - ※受講できなかった科目は、受講時に納入頂いた受講料にて履修できます。
- (2) 提示された課題(事前課題、事後課題)を期日までに提出すること。
 - ※課題の詳細は、受講決定時にお知らせします。
 - ※期日までに課題の提出ができなければ、次の科目に進むことができません。
 - ※基準に満たさない場合は、再提出を求めるものもあります。

(再提出は1回まで、その際に基準を満たさない場合、修了できません)

5. 受講費用

- 会員:25,000 円(テキスト代を含まない)、非会員:50,000 円
- ・テキスト【下巻】【スーパービジョン】(2,700円)

申込時に受講費・テキスト代を含む <u>27,700 円(非会員:52,700 円)</u>を指定口座へ振り込んで下さい。

【振り込み先】 郵便口座番号 02720-3-64711

名義 公益社団法人北海道社会福祉士会

- (注) ①一度振り込まれた受講料は原則返金致しません
 - ②振込手数料は各自ご負担下さい
 - ③振込用紙は郵便局に備え付けの「青色 振込取扱票」をご使用下さい
 - ④郵便振替払込金受領証のコピーを受講申込書に貼りつけてFAX又は郵送で事務局までお送りください

郵送·FAXの申込締切 5月21日(月)

「2018年度 基礎研修Ⅱ」受講申込書

	<i>9</i> 1.	ביווי או	□札幌	□函館	口旭川	口帯広	□釧路	口北見	口苫小牧	
	ź	会場	L 10 100							
※希望会場にチェックをして下さい。※人数によっては希望に添えない場合もございます。										
ふりがな							□会員番	□会員番号()		
氏 名		名					口入会手続中			
							口非会員	□非会員		
	電 話 ※日中連絡の取れる電話番号									
			口自 宅:(
			□携 帯:	()						
			口勤務先:	()	_	_				
	メール @									
	アドレス									
			口自宅 口]勤務先()	
	住	所	〒 —	-						
	\ /	_ 100	研修運営上、配慮が必要な事項等							
	通们	言欄								
郵便振替払込金受領証のコピーを貼り付けてください。										
	[년 시 구 	
								北海道社会 記入		
	<u>.</u> !						<u> </u>		11.7	
]]]						5	受付番号		
受領証貼り付け欄							į -			
							入金確認			
	į						入力確認			
	<u> </u>									
	ご記入いただきました内容につきましては研修のみに利用させていただきます									

<お問い合わせ先>

公益社団法人 北海道社会福祉士会事務局(月曜日~金曜日 9時30分~16時30分)

〒060-0002札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

TEL 011-213-1313 FAX 011-213-1314 E-mail:info@hokkaido-csw.or.jp

基礎研修Ⅱ 履修順序について

基礎研修Ⅱについて、履修順序にルールがありますので、お知らせします。複数年度で履修される方や、同一年度での履修でも、順序などを間違えると、履修が無効になりますので、以下ルールをお読みいただいて、確実に修了していただけたらと存じます。

- 1. ソーシャルワーク理論系科目 I 集合研修4を受講するためには、集合研修1、2、3の修了が条件。
- 2. 実践評価·実践研究系科目 I
 - (1)

地域開発·政策系科目 I 集合研修 人材育成系科目 I 集合研修 権利擁護·法学系科目 I 集合研修

の3つの科目群の修了が条件

3つの順番は問わないが、各科目について「分割して」受講することは認められない。 例)地域開発系1,2のみ修了し、次に人材系科目を受講しても認められない。

- ② 集合研修4を受講するためには、集合研修1、2、3の修了が条件。
- 3. その他

同じ系列科目を受講している期間に、別の系列科目を受講すると、またいで受講している系列科目は「無効」になってしまう。